

税務署ニュース

2026年度 国家公務員「国税専門官採用試験」
(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。国の財政を支える国税専門官に、あなたもチャレンジしてみませんか？

受験資格

- 平成8年4月2日から平成17年4月1日生まれの者
- 平成17年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - 大学(短大を除く。)を卒業した者及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

受験申込受付期間

令和8年2月19日(木)から3月23日(月)まで

受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

第1次試験日

令和8年5月24日(日)

試験に関する問合せ先

仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111 内線3236

人事院東北事務局 ☎022-221-2022

掲出依頼における留意事項

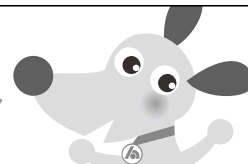
- 掲出文字数の都合により、掲出内容の変更が必要な場合には適宜変更しても差し支えないが、変更後の内容が誤解を与えることのないように注意する。
- 掲出依頼を行った場合は、必ず依頼をした署において校正を行い、誤りがないように十分確認を行う。
- 各試験の試験概要及び受験申込用紙の配布開始日等については、人事院発表日後、国税庁ホームページにも掲載される予定である。

キャッシュレス納付をご利用ください

おすすめ

国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない、大変便利な「キャッシュレス納付」があります。是非ご利用ください。

簡単・便利

ダイレクト納付
(e-Taxによる口座振替)

e-Taxにより申告書を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落しにより納付する方法です。利用する場合は、事前に届出書の提出が必要になります。



振替納税

事前に届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落しにより納付する方法です。申告所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。

インターネット
バンキング

契約しているインターネットバンキング等から納付する方法です。

クレジットカード
納付

インターネット上でのクレジットカード支払機能を利用して納付する方法です。

※納付する金額に応じた決済手数料がかかります。

スマホアプリ
納付

スマートフォンから各種Pay払いを選択し、その残高から納付する方法です。納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。



法人会は「キャッシュレス納付」の推進に協力しています。

さらに詳しくはWEBへ

キャッシュレス納付 🔍 検索

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY

日本の未来を支える
税のスペシャリスト

サッカー日本代表
森保 一 監督

JFA (日本サッカー協会) は、国税庁広報大使です。

国税庁HP



国税庁動画
チャンネル
(YouTube)



X(旧Twitter)
国税庁公式
アカウント



Instagram
(採用専用)



武士道研究家 二之宮達夫

経営姿勢に活かす

武士道心

企業経営で利益の追求や効率性の向上は、最も重要かつ基本である。

しかし、組織を率いる者として、単なる数値目標の達成にとどまらず、人間としての在り方や精神性をいかに経営姿勢に反映させるかが、長期的な信頼と持続可能な成長を築く鍵となることを忘れてはならない。

我が国の伝統的な価値観である「武士道」の精神は、現代の経営者に大きな示唆と指針を与えてくれるものである。

武士道とは、単なる戦闘の技術や忠誠心を意味するものではない。それは、誠実・礼節・勇氣・名誉・義・仁・克己といった徳目を重

化が育まれる。

「礼節」は、組織内外の人間関係を円滑にする潤滑油である。武士道では、相手を敬う心が礼として表れる。現代のビジネスにおいても、立場や役職に関係なく、相手を尊重する姿勢は、信頼関係の構築に不可欠である。経営者が率先して礼節を重んじることで、組織全体に品格と秩序が生まれる。

「勇氣」は、困難な状況において正しい判断を下すために必要な精神力である。武士道における勇氣は、無謀な行動ではなく、恐れを乗り越え、義を貫く力を意味する。経営における変革や決断には常にリスクが伴うものだが、周囲の反対や不確実性に直面しても、信念を持って前に進む勇氣が、組織を新たなステージへ導く。

「名誉」は、自己の行動に対する誇りと責任を意味する。武士は名誉を重んじ、恥を避けるために己を律し

た。現代の経営者として、自らの言動が企業の顔となることを自覚し、社会的責任を果たす姿勢が求められる。名誉を守ることは、企業ブランドの価値を高め、社員の誇りにもつながる。

「義」は、正義を貫く心である。武士道では、私利私欲を排し、正しいことを選ぶ勇氣が尊ばれた。経営でも、法令遵守や倫理的判断は不可欠である。

利益追求の中で、常に何が正しいかを見極め、社会にとって有益な選択をすることが、企業の持続的な発展につながる。

「仁」は、思いやりと慈しみの心である。武士道における仁は、強さの中にある優しさを意味する。

経営者が社員一人ひとりの人生や成長に関心を持ち、支援する姿勢は、組織の結束力を高める。人を大切にす文化・風土は、離職率の低下や人材の定着にも寄与する。

「克己」は、自己を制す

る力である。武士は自らの感情や欲望に流されず、常に冷静に判断することを求められた。経営者もまた、感情的な対応や衝動的な決断を避け、理性と洞察力をもって行動することが重要である。自己を律する姿勢は、周囲に安心感と信頼を与える。

これらの武士道における徳目は、単なる精神論ではなく、経営の実践において具体的な行動指針となる。

経営者が武士道の心を体現することで、組織はより強く、しなやかに、そして人間味あふれるものへと進化する。

時代が変わっても、人の心を動かすのは、誠実さや思いやり、そして信念に基づいた行動である。武士道の精神を胸に、経営者としての在り方を磨き続けることが、真のリーダーシップへの道である。また、部下が道に感ずることがあれば、経営者として助言したいものだ。

税のミニ通信

相続時精算課税制度を選択していた者が、 贈与者より先に亡くなった場合

東北税理士会郡山支部
税理士 水野伸泰

相続時精算課税制度とは

相続時精算課税制度は生前に比較的大きな資産を高年齢世代から若年世代に移す狙いで設けられた制度です。具体的には特定贈与者(贈与する側)から相続時精算課税適用者(贈与を受ける側)に資産を贈与し、その後特定贈与者が死亡したときに相続時精算課税適用者が税金を精算するという制度で、あくまで贈与する側が先に死亡することが前提となっています。

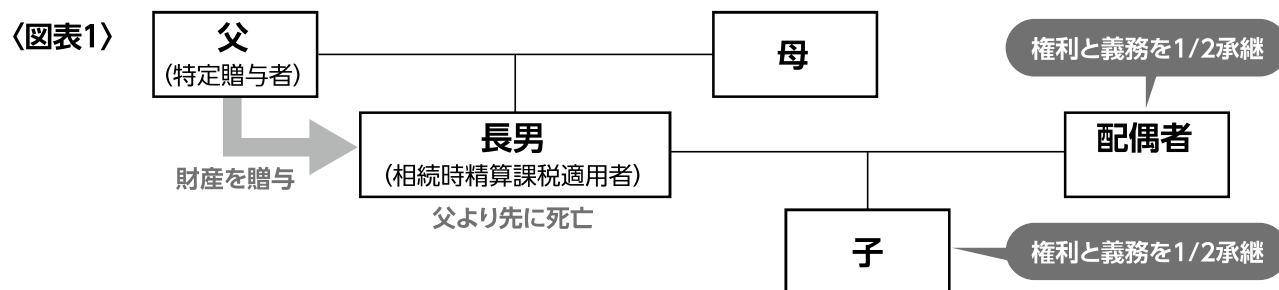
では逆に贈与を受ける側すなわち相続時精算課税制度を選択していた者が先に亡くなった場合はどうなるのか疑問となるところです。

相続時精算課税制度を選択していた者が死亡した場合はどうなるか?

贈与を受ける側が先に亡くなった場合にはいろいろなケースがありますが、ここでは贈与を受ける側に配偶者と子供が一人いる場合と特定贈与者のみの場合を見ていきたいと思います。

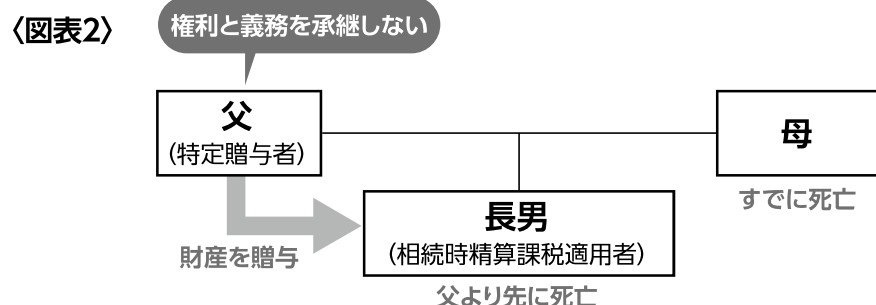
1. 配偶者と子供が一人いる場合

贈与を受けた側に配偶者と子供がいる場合は、贈与を受けた側の相続人である配偶者と子供に相続時精算課税制度の適用による権利と義務が承継されることとなります(図表1参考)。ちなみにその権利と義務の承継割合は法定相続分、この場合ですと配偶者と子それぞれ二分の一ずつとなります。



2. 特定贈与者(贈与する側)のみの場合

次は贈与を受けた側の相続人が贈与をした特定贈与者のみの場合ですが、この場合は相続時精算課税の適用による権利義務は承継しないこととなります(図表2参照)。従いまして贈与をした特定贈与者が亡くなった場合、相続時精算課税制度による相続税における贈与税の調整はなくなります。



こいのぼりの位置関係に異議あり?

フリーランスライター 藤木 順平

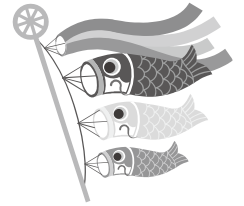
「江戸っ子は五月の鯉の吹き流し □先ばかりではらわたは無し」

江戸っ子を揶揄(やゆ)した狂歌だが、薫風のなか、大きな口をポカーンと開けて、ハタハタはためくこいのぼり。たしかに、腹のなかが空っぽでなければあのように動かないよね。江戸っ子は言葉遣いが荒っぽいが、何も含むものはなく、さっぱりした気質であるとほめていてもいえる。

数年前、全国的にも有名な東京のある私立大学では学生の約8割が首都圏出身だと聞いて驚いたことがある。現在も変わりないらしい。反骨精神にあふれ、良くも悪くも「田舎臭さ」を売りにした学校

のイメージだったが、それは遠い昔の話のようだ。その理由の一つが、「東京の大学に行きたい」という地方の高校生の意欲の低下だとか。関西の芸人さんがこぞって東京進出を狙っているのとは大違いだ。

話をこいのぼりに戻そう。こいのぼりは、ひごい(女性)の上にまごい(男性)が位置する。「男女差別」だとの声に「いやいや、これでいい」という人がいた。「恋は苦勞が先に立つ。黒が上(先)でよろしい」と……なかなかの粋人である。



令和7年 新入会員のご紹介

ご入会いただきました会員の皆さまをご紹介します。

	事業所名	住所	業 種
1	(有)福島ユニオン	富田町	保険代理店
2	(株)ソライロ	安積町	医療・福祉業
3	丸に梅鉢	駅前	飲食業
4	(株)バックオフィスチアー	駅前	サービス業
5	(株)玉山製材所	土瓜	製造業
6	(有)共栄板金	大槻町	板金工事業
7	(有)徳陽電気	大槻町	電気工事業
8	SESSION(株)	富久山町	建設業
9	(株)西條塗装	安積	塗装業
10	(有)槻中浄化槽管理センター	大槻町	浄化槽管理
11	新菱カイハツ生コン(株)	日和田町	製造業
12	(有)トラスト・サービス	喜久田町	警備業
13	(株)シューコー	西ノ内	娯楽業
14	福島パルス(株)	喜久田町	サービス業
15	柴佐造園	大槻町	造園業
16	(株)日東物流	富久山町	運送業
17	冬杏華美	富久山町	飲食業
18	(株)EVERNE	富久山町	自動車販売
19	(株)おおたけ	安積町	家電製造卸売業
20	(株)hungry spirit	富久山町	建設業
21	磯建築(株)	富田町	建築工事業
22	(株)成幸社	昭和	コーチング・不動産業
23	(株)安藤設備	富久山町	管工事業
24	(株)郡山制御エンジニアリング	安積町	製造業
25	(有)森田商事	日和田町	運送業
26	税理士村越聡事務所	安積町	税理士
27	フラワーズコスモス	中野	生花店
28	大光ホームサービス	片平町	建設業

	事業所名	住所	業 種
29	井戸川 貴子	大槻町	保険代理店
30	(株)遠藤自動車商会	八山田	自動車販売・買取・レンタル
31	(株)ティー・エス・ケイ	安積	管工事業
32	ベルク	富久山町	自動車整備業
33	(株)プロバイド	名倉	電気工事業
34	(株)ワタヤス	喜久田町	卸・小売業
35	(有)寺山	田村町	屋根工事業
36	(株)SKY	田村町	建設業
37	ケーエルエス(株)	富田町	運送業
38	(有)荒井自動車工業所	安積	自動車板金塗装修理
39	弁護士法人あさか法律事務所	鶴見坦	弁護士業
40	(株)ロスク	菜根	ビルメンテナンス業
41	(株)センド	桑野	商業施設の企画・設計・施工業
42	(株)櫻井防災郡山営業所	虎丸町	消防用施設工事
43	Era Creative Design(株)	並木	デザイン業
44	(株)R&R	富久山町	卸売・小売業
45	ISP(同)	土瓜	製造業
46	(有)サンサン	富久山町	医療品配置販売
47	(株)ビーウィズ	安積町	広告代理店
48	(株)アール・ケー・ビー	喜久田町	専門サービス業
49	(同)大谷	片平町	建築一式工事業
50	(株)鈴弘精工	常葉町	製造業
51	(株)ミルグラン	船引町	酒類輸入卸小売業
52	斉藤の湯 元湯 下の湯	三春町	旅館業
53	(株)フーズネット福島	舞木町	食品販売
54	マル鈴	小野町	製炭業
55	根本 憲一	須賀川市	飲食業



青年部会 新春研修会・新年会 開催

2月13日、郡山ビューホテルアネックスにおいて、青年部会新春研修会を開催した。講師には大同生命保険(株)ファイナンシャルプランナーの永田勝也氏を迎え、「個人・法人で考える ～資産承継・相続準備～」と題してご講演いただいた。



講師の永田勝也氏



青年部会新年会

講演では、最新の税制動向を踏まえながら、近年の相続税課税対象割合の変化や、円滑な相続を実現するための具体的な対策について、個人・法人それぞれの視点から分かりやすく解説。実例を交えた実践的な内容に、参加した経営者や後継者の青年部会員が熱心に耳を傾けていた。事業承継を見据えた準備の重要性を改めて認識する有意義な研修会となった。

研修会終了後は新年会を開催し、新入会員の紹介も行われた。和やかな雰囲気の中で活発な情報交換が行われ、会員相互の親睦を一層深める機会となった。

女性部会 会員卓話による研修会を開催

2月6日、ホテルハマツにおいて第12回会員卓話による研修会を開催した。講師は、女性部会幹事の株式会社メニハンス 代表取締役 佐藤百合氏にお引き受けいただき、「住みやすい家とは…」をテーマに講演し、部会員外35名が聴講した。

間取りや収納について例をあげ、個性にあった大きさ等について私見を述べた。

お客さんの動きを良く見たり、育った家の環境を聞いたりするなど。「お客様の立場にたって、少しでも住みやすい家になってもらえたらと、お客様のところへは必ず出向いている。」と、講演を終えた。

研修会終了後、新年会を開催。小林部会長が新年の挨拶をした後、本会の赤塚会長よりのご挨拶、青年部会菅野部会長の乾杯のご発声により開宴。和やかに懇談し、途中ゲームなどで盛り上がり、部会員同士交流を深めた。



講師の佐藤百合氏

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

- 添付書類の提出省略
- 還付がスピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

法人会 e-Tax 検索

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。



新春講演会・新春賀詞交歓会 開催

1月27日、郡山ビューホテルアネックスにおいて新春講演会・新春賀詞交歓会を開催した。講師には気象予報士の天達武史氏を迎え、「天達が見た 地球温暖化と異常気象」と題してご講演いただき、会員をはじめ一般聴講者あわせて約120名が来場した。

講演では、近年の記録的猛暑や相次ぐ大雨の背景に地球温暖化があること、気温の底上げにより雨量も増え、異常気象が発生しやすくなっている現状についてわかりやすく解説された。また、線状降水帯の予測技術は進歩しているものの、予報全体に注意を払うことが重要であると指摘。

さらに、災害から身を守るためには最新の気象情報を活用するとともに、空や雲の変化など五感で異変を察知する姿勢が大切であると強調された。親しみやすい語り口で会場は終始和やかな雰囲気包まれ、防災意識を高める有意義な講演会となった。

続いて新春賀詞交歓会が行われ、冒頭、赤塚英夫会長より新年のあいさつがあり、事業推進と全国法人会福島大会開催へ向けた会員増強の決意を述べられました。続いて、郡山税務署の倉成由利子署長よりご祝辞を頂戴し、法人会活動への日頃の協力に対する謝意と、今後のさらなる発展への激励のお言葉をいただきました。

会場は終始和やかな雰囲気包まれ、参加者は名刺交換や情報交換を通じて親睦を深め、交流の輪を広げました。締めくくりには恒例のお楽しみ抽選会を実施。一層の盛り上がりを見せ、新年の門出にふさわしい、笑顔あふれる賀詞交歓会となりました。



講師の天達武史氏



新春賀詞交歓会

令和9年度 税制改正に関するアンケートにご協力をお願いいたします



新規会員
募集中

会員増強キャンペーン実施中!

— お問い合わせ先 —

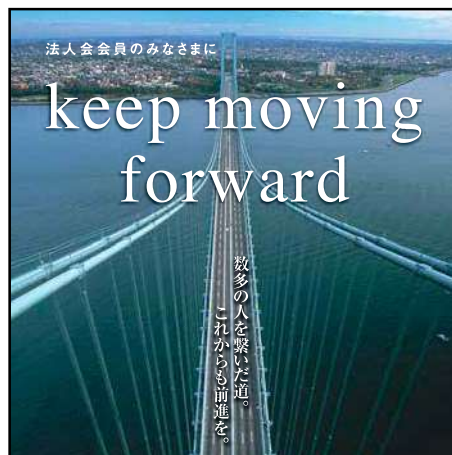
郡山法人会事務局
☎024-933-7777

令和9年10月ビッグパレットふくしまにおいて、全国法人会福島大会が行われます。開催にあたり、現在、会員増強キャンペーンを実施しています。法人会は、企業経営の向上と地域社会の発展を目指し、異業種交流、社会貢献活動を行ってます。この機会に、ぜひ法人会へご入会ください。



経営者の仲間
作りましょう

組織委員長 廣川 寛



法人会の「経営者大型総合保障制度」

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これまで、これからも企業の繁栄をサポートしつづける
経営者大型総合保障制度です。

DJIDO 大同生命保険株式会社

郡山支店/
福島県郡山市中町1-22
(郡山大同生命ビル4F)
TEL 024-922-0860

AIG AIG損害保険株式会社

郡山支店/
福島県郡山市虎丸町24-8
(AIG郡山ビル3F)
TEL 024-933-6211